

# 令和7年度「東京都就労支援事業計画」の策定について

東京都は、「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」に基づき、就労の支援に係る施策等に関する事業の計画（東京都就労支援事業計画）を策定いたしました。

この事業計画は、社会経済情勢や雇用情勢の変化に的確に対応する施策を機動的・効果的に展開していくため、毎年度重点的に取り組む就労支援施策をとりまとめ、都民の皆様にお示しするものです。

令和7年度は、4つの柱立ての下に33の重点事業を盛り込んだ計画としています。

## 【令和7年度「東京都就労支援事業計画」のポイント】

### 1 計画策定の基本方針

- 成長産業分野や人手不足業界への人材シフトにより、社会全体での生産性向上
- 人材の確保・定着の観点からも、求職者から選ばれる労働環境の構築
- 女性や高齢者など多様な主体による活躍の更なる促進

### 2 事業計画の4つの柱立て（33のリーディング事業（重点事業）を盛り込む）

#### 重点Ⅰ

介護に関する「2025年問題」への対応

- 働きやすい職場環境づくり推進事業
- 「手取り時間」創出・エンゲージメント向上推進事業など

#### 重点Ⅱ

円滑な人材シフトの促進とリスクリングの強化

- リスキリング・キャリアデザイン応援事業
- 中小企業の賃金制度整備等支援事業

など

#### 重点Ⅲ

安心して働ける労働環境の整備や多様で柔軟な働き方の実現

- ABWオフィス促進事業
- 働くパパママ育児応援事業

など

#### 重点Ⅳ

多様な主体の労働参加の促進

- 女性管理職比率・男女間賃金格差改善促進事業
- シルバー人材センター高齢ひとり世帯等サポート事業など

### 3 事業計画

本計画の概要及び本文は東京都産業労働局ホームページにてご覧いただけます。

(URL:<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/plan/koyou/shuroshienjigyokeikaku/>)



【問い合わせ先】

産業労働局 雇用就業部 就業推進課

電話：03-5320-4679